



奈義町たすけあい貸付金



対 象：災害その他、急激な経済情勢の悪化により生活が困窮する町民の方に対し、緊急的に必要とする生活資金を貸付

貸付上限：2人以上の世帯月20万円以内、単身世帯月15万円以内

問合せ先：奈義町社会福祉協議会 電話36-6363

そ の 他：受付を社会福祉協議会で行い、貸付決定は奈義町が行います。